

生活習慣病予防健診契約機関向け 新規事業の募集について

①健診受診者への受診勧奨事業について

令和7年2月

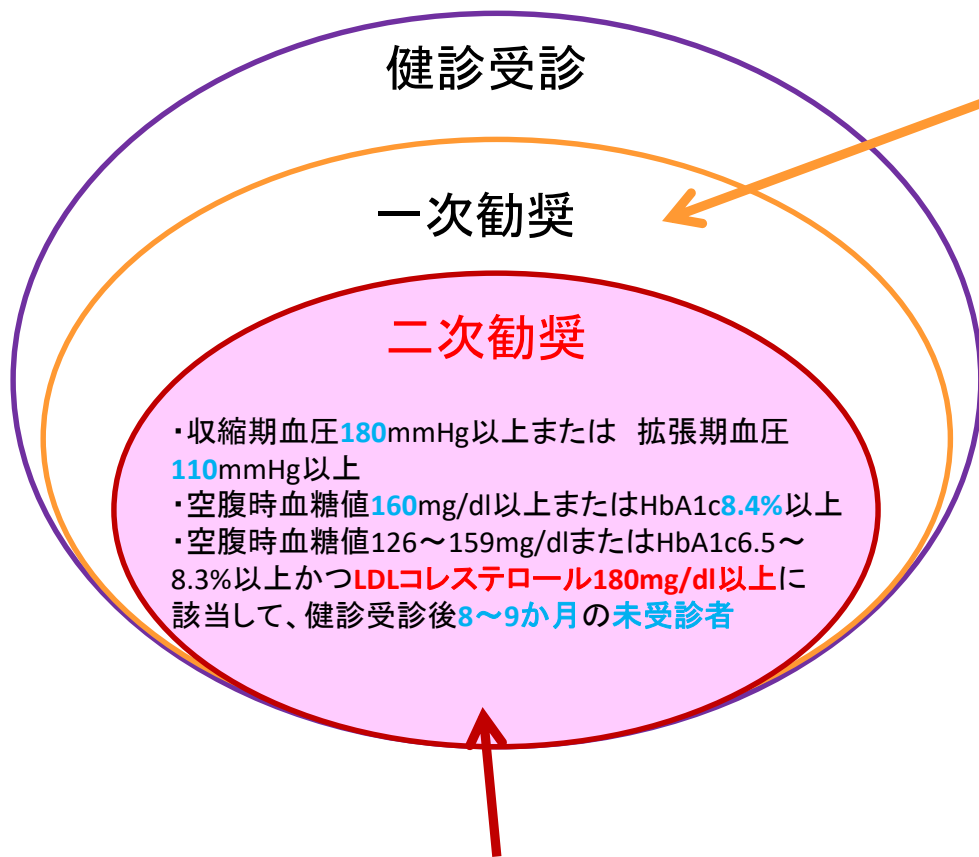


全国健康保険協会 静岡支部

協会けんぽ

1. 協会の重症化予防事業

(イメージ図)



- ・収縮期血圧**180mmHg**以上または 拡張期血圧**110mmHg**以上
- ・空腹時血糖値**160mg/dl**以上またはHbA1c**8.4%**以上
- ・空腹時血糖値126~159mg/dlまたはHbA1c**6.5~8.3%**以上かつ**LDLコレステロール180mg/dl**以上に該当して、健診受診後**8~9か月の未受診者**

協会本部が定めた数値

健診結果において
収縮期血圧160mmHg以上または
拡張期血圧100mmHg以上
 もしくは空腹時血糖値**126mg/dl**以上または
 HbA1c**6.5%**以上
 もしくは**LDLコレステロール180mg/dl**以上
 に該当して、健診受診後2か月以内の
未受診者に対し、**健診受診から半年後**
頃に協会本部がハガキを送付

自宅送付しています

あなたは**今すぐ医療機関を受診を!**
 健診結果を踏まえた次の行動が重要!

① あなたの健診結果は

項目	測定値	基準値	状態
収縮期血圧	180mmHg	<130	危険
拡張期血圧	110mmHg	<80	危険
空腹時血糖値	160mg/dl	<100	危険
HbA1c	8.4%	<6.5%	危険
LDLコレステロール	180mg/dl	<100	危険

気づかぬうちに...「生活習慣病」
 私たちの健康に大きく関係する生活習慣病。その多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度な飲酒等の不適切な生活習慣を積み重ねることで次第にメタボリックシンドロームとなり、これが原因となって引き起こされます。改善することで症状が軽化し、心臓の健康な状態に戻ることが可能とされています。今すぐ医療機関を受診することをお勧めします。

メタボリックシンドローム

- ① 身体活動・運動不足
- ② 不適切な食生活 (エネルギー・塩分・脂肪の過剰摂取)
- ③ 喫煙
- ④ 過度の飲酒
- ⑤ 過度のストレス

① 収縮期血圧 >130mmHg
 ② 拡張期血圧 >80mmHg
 ③ 空腹時血糖値 >100mg/dl
 ④ HbA1c >6.5%

⑤ LDLコレステロール >180mg/dl

⑥ 腹囲 (男性) >90cm (女性) >80cm

高血圧、高血糖、脂質異常を放置するとどうなる?

① 高血圧
 ② 高血糖
 ③ 脂質異常

④ 動脈硬化
 ⑤ 脳卒中
 ⑥ 心臓病
 ⑦ 腎臓病

⑧ 認知症

⑨ 糖尿病

⑩ がん

⑪ 認知症

⑫ がん

⑬ 認知症

⑭ がん

⑮ 認知症

⑯ がん

⑰ 認知症

⑱ がん

⑲ 認知症

⑳ がん

㉑ 認知症

㉒ がん

㉓ 認知症

㉔ がん

㉕ 認知症

㉖ がん

㉗ 認知症

㉘ がん

㉙ 認知症

㉚ がん

㉛ 認知症

㉜ がん

㉝ 認知症

㉞ がん

㉟ 認知症

㊱ がん

㊲ 認知症

㊳ がん

㊴ 認知症

㊵ がん

㊶ 認知症

㊷ がん

㊸ 認知症

㊹ がん

㊺ 認知症

㊻ がん

㊼ 認知症

㊽ がん

㊾ 認知症

㊿ がん

㊿ 認知症

自覚症状もないのに受診する意味がある?

高血圧、高血糖や脂質異常症等の生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行するもの、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心臓や脳中等の発症する危険度が高くなります。

健診で「要治療」(「要精密検査」)の結果が出たら、自分の身体の状態を再確認する大きなターニングポイント。早期に発症することで、重大な病気のリスクを下げられます。

2. 現在実施している静岡支部の重症化予防事業

生活習慣病予防健診受診

35歳～74歳の被保険者

※健診受診後6か月後に実施

本部: **一次勧奨文書勧奨**実施

収縮期血圧**160**mmHg以上または
拡張期血圧**100**mmHg以上
もしくは空腹時血糖値126mg/dl以上
またはHbA1c**6.5%**以上

受診

未受診

※健診受診後8か月後に実施

収縮期血圧**160**mmHg以上または
拡張期血圧**100**mmHg以上
もしくは空腹時血糖値160mg/dl以上
またはHbA1c**8.4%**以上

支部: **二次勧奨電話勧奨**等実施

委託業者

☆ **受診勧奨業務受託健診機関**
自機関で受診した二次勧奨対象者

健診受診後、自ら医療機関に受診する者を受診勧奨対象者から省くため、最初の受診勧奨(一次勧奨)を行う時期が、健診受診後6か月後以降と遅かった。

3. R7年度からの受診勧奨事業

大幅リニューアル！



4、リニューアルの理由

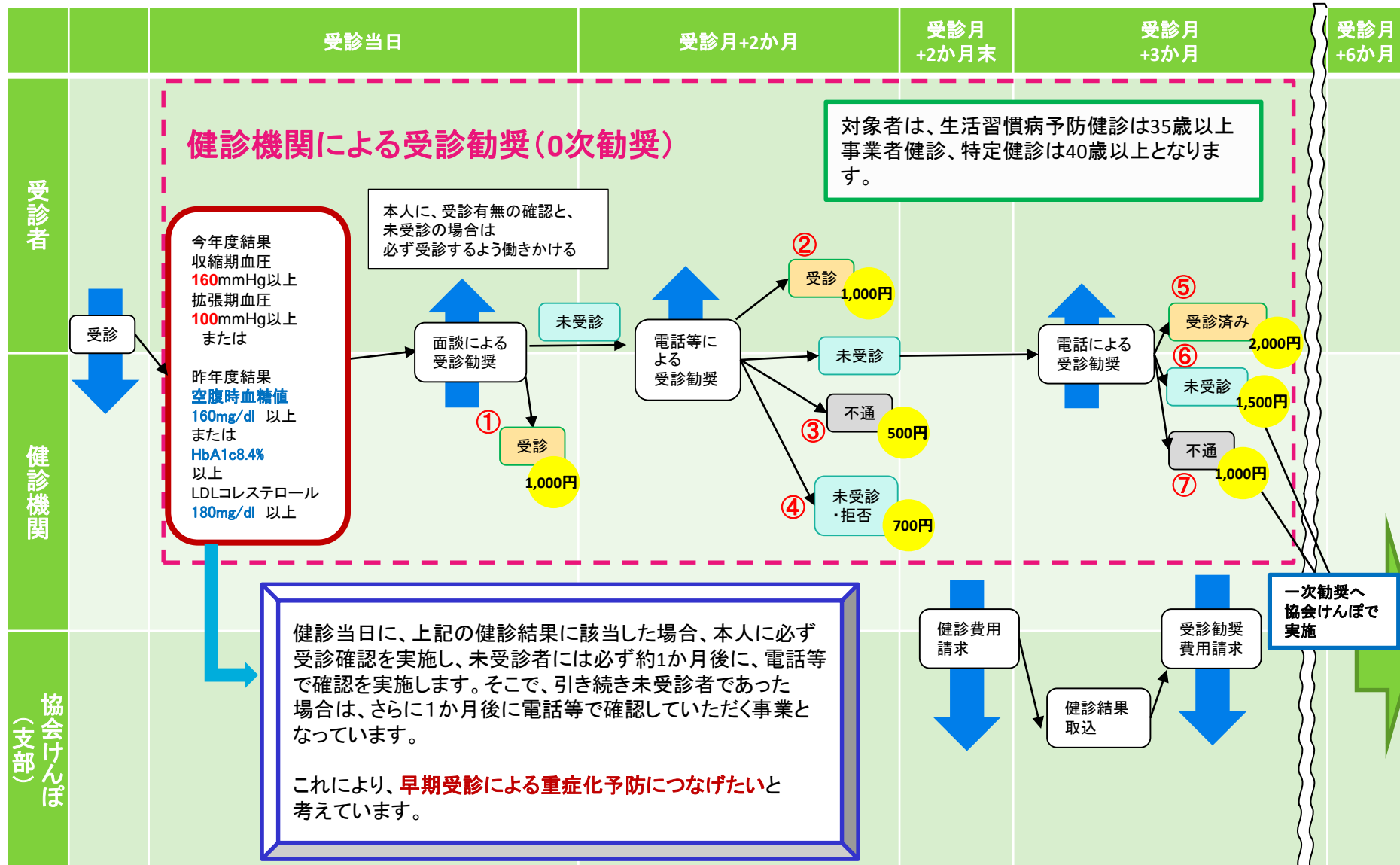
- ★ 受診勧奨をできるだけ早く行うことで重症化予防につなげたい！
特に健診時、その後3か月以内で受診勧奨を行うことで、未治療者の受診への意識づけとなり、受診行動がとりやすいのでは。
- ★ 今までは、次年度健診前の受診勧奨となっていたので、対象者が次年度の健診結果を見て、考えます。という逃げの道を作ってしまった。
- ★ 受診率の低さ：時期が遅い受診勧奨での受診率は10%前後



なかなか受診に結びつかない現状



令和7年度 静岡支部 受診勧奨事業の流れ



リニューアル! ポイント!①

- ☆ 今まで一部の健診機関で実施していた「健診当日の健康相談」の活用
 - 対象を全員じゃなく、絞った形だけなので、実施する側もやりやすい。
 - **令和6年度で、「健診当日の健康相談(健診受診者全員対象)」は終了します。**
- ☆ 健診後に対象者を追って受診勧奨を実施
 - 対象者が健診を受けた事実や、健診結果が届いた時期の受診勧奨は 対象者が健康への意識がある時なので、受診に結びつきやすい
- ☆ 特に病院併設の健診機関様は、すぐ外来に結びつけても、委託料を支払います。



早く受診に結びつけることで、現役世代の死亡を防ぐことにつながります!

自院の外来につなげましょう!



リニューアル! ポイント!②

対象者は、今までと同様に

- ・生活習慣病予防健診受診者(35歳以上) だけではなく、
- ・**事業者健診受診者** (ただし協会にデータを提供してくれる事業所のみ)と**特定健診受診者(被扶養者)**は40歳以上 も対象になります。

対象者が受診・未受診にかかわらず委託料を支払います。しかも不通の場合も支払います。

さらに、委託料もUPLしました。

みんなで、現役世代の死亡を減らすために、一丸となって取り組みませんか？



生活習慣病予防健診契約機関向け 新規事業の募集について

②健診受診者への健診当日禁煙勸奨事業について

令和7年2月

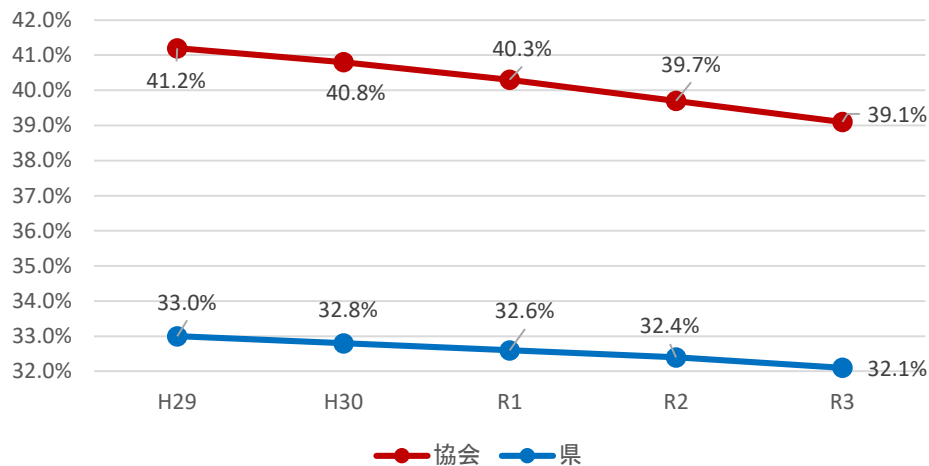


全国健康保険協会 静岡支部

協会けんぽ

協会の喫煙率

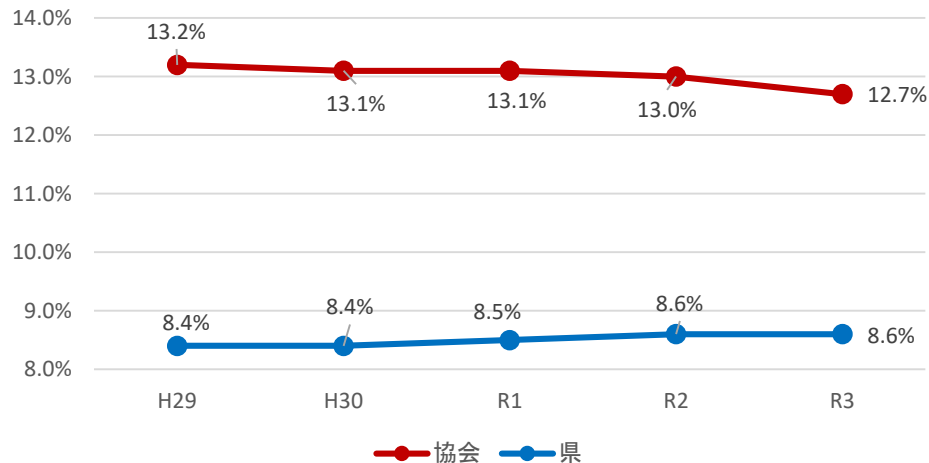
男性の喫煙率推移



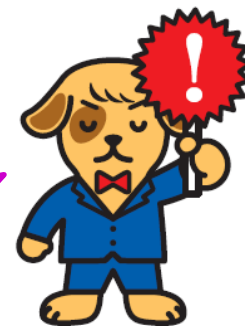
県の喫煙率に比べて、協会の喫煙率は、男性で7~8%、女性で5%前後高い状況です。



女性の喫煙率推移



しかも、喫煙率が下がりにくいのが問題です。



現在の静岡支部の禁煙事業

3人一組 3か月間禁煙チャレンジ

- ◎ けんぽ便り等広報
- ◎ 特定保健指導の案内時に広報

最初は10社程度の申込あり

最近では1社のみ



タイプ別 禁煙事業

- ◎ けんぽ便り等広報
- ◎ 健康宣言事業所で、禁煙を目標にしているところに電話勧奨

2~3社申込あり

禁煙の壁は高い！

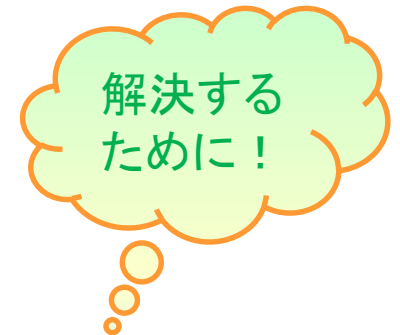
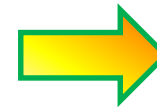
- ・担当者がチャレンジさせたくても、申込者がいない
- ・事業主の理解(事業主が喫煙者など)
- ・喫煙者が多い事業所だと、禁煙できる雰囲気ではない・・・

リニューアルの理由

- ★ 喫煙率が下がらない(特に女性:妊娠出産で一旦止めるが、仕事復帰で再開するが多い)
- ★ 健診当日の禁煙勧奨(ABC, ABR)は海外では、禁煙につながる効果が認められている。
 - 特に健診時に行うことで、禁煙外来受診への意識づけとなり、受診行動がとりやすいのでは。
- ★ 事業所全体の禁煙を進めるには、事業主に理解がないと、進まない



なかなか喫煙率が下がらない現状



健診当日に禁煙勸奨を行う理由

- ★ 禁煙勸奨を健診時に行うことで、禁煙の意識を高めたい！
特に健診時に専門職からの禁煙勸奨を行うことで、禁煙への意識づけとなり、禁煙行動がとりやすいのでは。
- ★ 禁煙治療を行う機関の紹介(一覧を手渡す)を行うことで、より禁煙を身近に感じることができ、今、治療に行かなくても、一覧表を手元に置いておくことで、いつかの禁煙に役立てることができる。
- ★ 対象者は、健診受診者全員！（加入者であれば年齢不問！）
これにより、特に若い方へのアプローチができる。



健診当日の禁煙勧奨

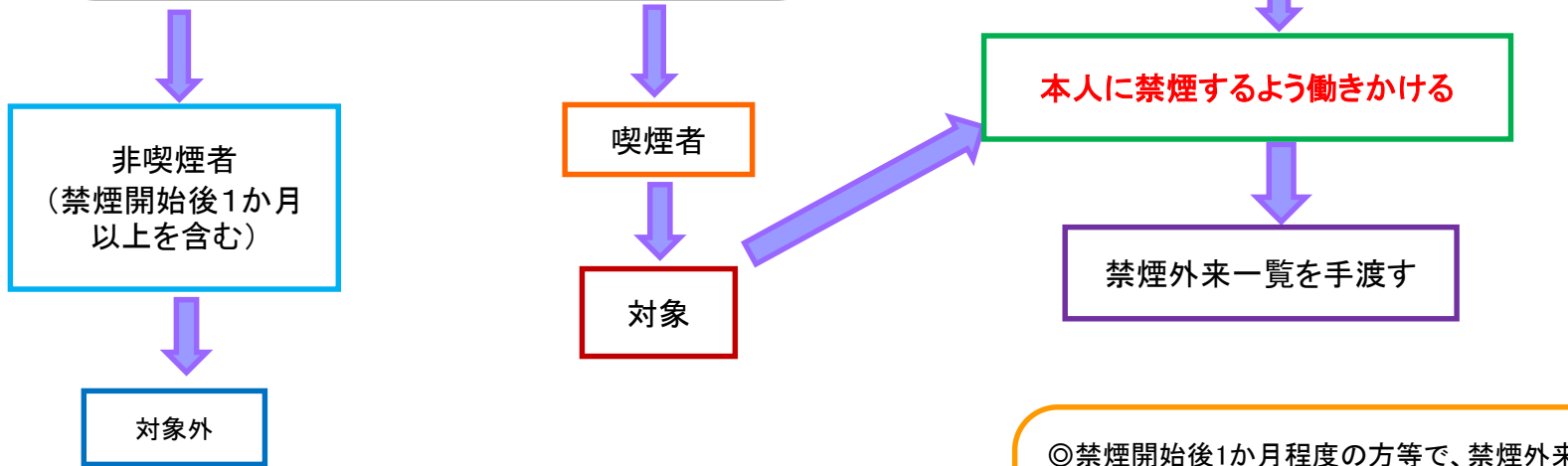
禁煙勧奨の流れ

※健診機関に限る。

※健診当日

- ・生活習慣病予防健診
- ・事業者健診
- ・特定健診
- ・定期健康診断

のいずれかを委託健診機関で 受けた加入者
(年齢は問わない)



◎禁煙開始後1か月程度の方等で、禁煙外来一覧不要と言った方には、渡さなくても大丈夫です。

◎喫煙者が先ほどの未治療者勧奨事業の対象であった場合、禁煙勧奨を実施すれば、委託料を支払います。

リニューアル! ポイント!

- ☆ 今まで一部の健診機関で実施していた「健診当日の健康相談」の活用
→ 対象を全員じゃなく、絞った形だけなので、実施する側もやりやすい。
- ☆ **対象は年齢を問わない!** (ただし、協会けんぽ加入者に限る)
→ 20代等の対象者にアプローチできるので、早く禁煙に結びつけることができる。
対象者が健康への意識がある時なので、禁煙受診に結びつきやすい。
禁煙治療を知らない人もいるので、今、禁煙する気がなくても、
意識づけにつながる。
- ☆ 特に禁煙外来併設の健診機関様は、特に禁煙治療が進めやすい



早く受診に結びつけることで、喫煙率の低下につながります!

自院の外来につなげましょう!



◎健診受診者への受診勧奨事業委託機関申請書・調査書提出

◎健診当日からの禁煙指導による禁煙外来紹介業務委託機関申請書・調査書提出

(2月28日(木)必着です)



審査後、事業についての契約を結ぶ必要がある。(4月1日より実施予定)

お手数ですが、
よろしくお願いします。



生活習慣病予防健診契約機関向け 新規事業の募集について

③健診機関の施設内における特定保健指導の 遠隔面談分割実施について

令和7年2月



全国健康保険協会 静岡支部

協会けんぽ

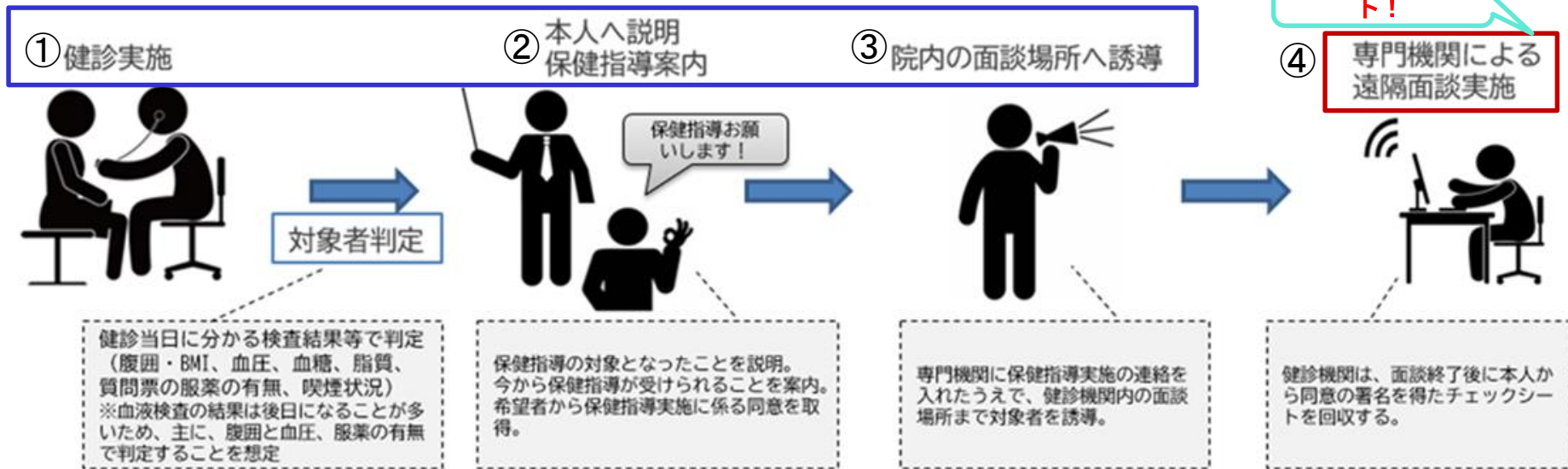
健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施

【特定保健指導の量的拡充】健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施

(1) 事業概要

健診当日に**健診機関の施設内**（検診車を除く）において、**保健指導専門機関が初回面談（遠隔面談）を実施**する際に必要となる作業（**利用勧奨、誘導、遠隔面談機器準備**）を支部から健診機関に委託するものです。

【実施フロー（イメージ）】



健診機関に委託する業務の主な内容は以下のとおりです。

上記①～③は健診機関で実施します

- ・支部の契約する保健指導専門機関が初回面談（遠隔面談）を行うための場所の確保
- ・腹囲・体重、血圧、喫煙等の状況により、健診当日に特定保健指導の対象と見込まれる者の確認
- ・対象者に対する初回面談（遠隔面談）の実施勧奨
- ・対象者を遠隔面談機器の前まで誘導

健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施

(2) 受託要件

受託機関は、以下の要件をすべて満たしている機関とします。

- ア 生活習慣病予防健診実施要綱に基づく健診の実施機関であること
- イ 事業実施年度において支部から、特定保健指導業務を受託していないこと
- ウ 事業実施年度における被保険者の特定健診受診者数見込みが1,500人以上（検診車を有する健診機関においては、検診車での実施を除いた施設での受診者数）であること

(3) 対象者

対象者は、以下の要件をすべて満たしている者としてします。なお、特定保健指導の実績評価を実施するまでに75歳になる者又は実績評価を実施するまでに資格期間が満了する任意継続被保険者は対象から除外します。

- ア 健診機関の施設内における健診を受診した40歳以上75歳未満の被保険者であること
- イ 健診機関の施設内における健診の当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者であること

(4) 費用

本業務に対する1日当たりの事務経費に加えて、保健指導専門機関による遠隔面談につながった人数に応じた成功報酬を支払います。

事務経費	成功報酬
1,000円／日	1,000円／人

他支部ではこうしています



事前準備

- ◎1日の受診者数(申込者数)から対象人数を算出する
(被保険者約1割該当)と同時に
昨年度特定保健指導該当者をピックアップする。
⇒今年度も該当する可能性が高い。
⇒まずは1日に2人程度から徐々に慣れる。
- ◎なるべく診察医師の近くの配置に、空いた診察室等に遠隔指導用の
端末を設置する。(端末は借用可能)
できれば医師から保健指導へ誘導してもらう。
- ◎事前マニュアルの作成
(受付後、どのような流れで特定保健指導まで持っていくか)
その後、健診スタッフに共有必須。
⇒ **誰が対象者の階層化を行い、保健指導へ誘導するのか**
- ◎対象者判別チェックシートの作成 ⇒次ページ

本人へ説明、保健指導案内

チェックシート

今年度は健診会場にて、特定保健指導を実施しております。
健診当日にこちらのチェックシートに記入された健診結果により対象となった方へご案内いたします。

① 腹囲		_____ cm	参考値 女性 90 cm
			参考値 男性 85 cm
② 血圧	最高	_____ mmHg	参考値 130 mmHg
	最低	_____ mmHg	参考値 85 mmHg
③ 血糖(空腹時・随時)		_____ mg/dl	参考値 100 mg/dl
	血糖(HbA1c)	_____ %	参考値 5.6 %
④ 脂質(空腹時)		_____ mg/dl	参考値 150 mg/dl
	脂質(随時)	_____ mg/dl	参考値 175 mg/dl
⑤	・服薬の有無 (血糖・血圧・脂質を下げる薬)	_____ 有 ・ 無	
	・喫煙歴	_____ 有 ・ 無	

このようなチェックシートを使って、対象者を割り出します。慣れるまでは、昨年度、特定保健指導対象者に該当した人だけ、当日、このチェックシートに当てはめてみるのも一つの方法です

上記の情報は、(遠隔面談機関名)が実施する特定保健指導で活用します。
以下の必要事項をご記入ください。

(遠隔面談機関名)様
特定保健指導を利用することに同意します。
また、特定保健指導後に、本用紙を(健診機関名)から(遠隔面談機関名)へ協会けんぽを通じて回送されること、裏面に記載されている個人情報にかかる取り扱いに同意します。

		記入日	年	月	日
健康保険証記号		番号			
氏名 <small>(本人署名の場合、押印捺印省略可)</small>					
連絡先(電話番号)					

(遠隔面談機関名 問い合わせ先等)



チャンスの理由

- ★ 保健指導をやってみたいけど、どうしたらよいかわからない
→ 特に健診時、何が必要か、どうやればいいのかかわかる
- ★ 1年する必要はなく、手法等を学ぶことができれば、保健指導の契約も可能。

保健指導に興味がある機関さんは大チャンスです！
ぜひ、積極的なお申し込みをお待ちしています。



健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施申請書等提出



審査後、契約を結ぶ必要がある。

ご興味のある機関、話を詳しく聞いてみたい機関は、飯田までお申し出ください。お手数ですが、よろしくお願いします。



ご視聴ありがとうございました。
当事業への応募について、ぜひご検討ください。

